

ECO NEWS

“黄砂とアレルギー”

毎年4月になると、日本列島の広い範囲で大規模な黄砂が観測され、気づかれた方も多いと思います。気象庁の観測によると黄砂の飛来は、年平均約21日、もっとも頻度の高い4月では平均8.2日もあるそうです。

今回は、「黄砂アレルギー」について調べてみたところ、中国やモンゴルでは喘息・気管支炎などの呼吸器系の病気で病院を受診する患者が急増しているというニュースがあり、大変驚きました。調べた限りでは、黄砂が地球環境に与える影響、生態系に与える影響などの調査・研究が始まったばかりで、科学的に解明されていないことが多いのが実際のところのようです。

アレルギー性鼻炎やアレルギー性結膜炎も、黄砂によって悪化します。特に花粉症が落ち着いたのに涙目になる場合は、黄砂が原因になっている場合があります黄砂の粒子は直径0.1mm以下の細かい土の砂粒ですから、気道を刺激すると咳が出ます。喘息があると、発作の悪化因子になりますので、黄砂の多い日には注意しましょう。マスクをして、黄砂が気道に入るのを防ぎましょう。

ロビー コンサート



【4月 春うららコンサート】

4月19日(日)にS&Youの二人をお呼びし、4月春うららコンサートを開催しました。

編集後記

雪も解け、春らしくなってきました。新年度を迎え『にしまるやま通信』も新しい企画をスタートしています。皆さん、お気づきでしたか?

表紙に当院職員が撮影した季節の写真を載せたり、病院内の色々な場所を紹介しています。これからも、『にしまるやま通信』をよろしくお願いします!
(M. W)

すべての
お問い合わせは

郵便

〒064-8557
札幌市中央区円山西町4丁目7-25
西円山病院 医療福祉課内
広報誌「にしまるやま通信」編集事務局

お気軽にお問い合わせ下さい!

電話 (011) 644-1380
FAX (011) 642-4347



QMS EMS
JIS Q 9001:2000
JIS Q 14001:2004
JSAQ 1001, JSQE 768



[医療法人溪仁会 西円山病院 広報誌]

にしまるやま通信

NO.56 2009年
3.4月号



- リハビリ特集Vol.6
- ボランティア研修
- 要介護認定・介護報酬の改定
- ECO NEWS
- ロビーコンサート
- にしまる探検ツアー
- 編集後記

撮影者:リハビリテーション科 T.T.

* * 西円山病院のご案内 * *

- 診療科目 内科、神経内科、リハビリテーション科、循環器科、歯科
- 病床数 875床(障害者施設等入院病棟、医療療養病棟、回復期リハビリテーション病棟、介護療養型医療施設)

リハビリテーション特集 Vol.6

訪問リハビリテーションの紹介

リハビリテーション部 訪問リハビリテーション科
瀬野 由紀子 長澤 美帆

今回は当院の訪問リハビリテーションについてご紹介します。当科では、お子様から高齢者まで訪問リハの対象にしており、病気や障がい、加齢により専門的リハビリテーションの支援が必要な方の為に専任のセラピストがご自宅にお伺いしています。

当院の専任セラピストの数は、日本一の人数を有しており、単独の事業所としては、道内でも唯一専任体制で行われています。(作業療法士15名・理学療法士6名・言語聴覚士2名)

従来より行っていました小児の訪問リハビリテーションも併合し「訪問リハビリテーションさくら」の愛称で、札幌市内全域にお伺いしています。

訪問リハビリテーションの一部をご紹介します。

- リハを開始する前に、ご利用者様の健康状態の確認(体温、血圧、聴診など)を行います 【写真1】
- ご自宅の状況に合わせ、立つ練習や歩く練習をします 【写真2】
- パソコンを使って絵本を読んだりお絵かきを通して目と手の発達を促します 【写真3】
- 玩具を使って楽しくことばの学習を行えるよう言語療法をお手伝いします 【写真4】
- 安心して在宅生活が継続できるように呼吸リハを行います 【写真5】
- 車の乗り降りや車椅子を使った外出の練習を行います 【写真6】

【写真1】



【写真2】



【写真3】



【写真4】



【写真5】



【写真6】



今後、訪問リハビリテーションは生活維持期にはかかせない社会資源として、必要な方の所には速やかにサービスが開始できるよう職員一同頑張っていきます。

ボランティア研修会

3月13日、平成20年度第3回ボランティア研修会が行われました。

今回の研修は言語聴覚士櫻井主任による、患者様とのコミュニケーションと嚥下障害をテーマに講義がありました。

研修会には19名のボランティアが参加し、日々活動する中で飲み込みや言葉掛けなどの不安、疑問点について意見が聞かれるなど、とても積極的に参加される様子が見受けられました。

昼食は皆様で、患者様が普段召し上がっているお食事を頂きました。今後もボランティアの皆様が興味のある内容の研修会を開催して参ります。



～要介護認定・介護報酬の改定～

4月より、要介護認定と介護報酬が改定となりました。要介護認定は、介護を必要とする方の介護の必要性を数字で評価されるものであり、要支援1・2、要介護度1～5に分類されます。介護報酬というのは、病院や事業所、施設が患者様あるいは利用者様へサービスを提供した対価として、保険者である市町村より受け取ることのできる報酬のことです。この報酬は、要介護度やサービスの種類、職員配置、地域等により算定が

異なります。つまり、介護報酬は経営の基盤や提供することのできるサービスの質に直結するものです。

今回の改定では大きく3つのことに着目がされており、「①介護従事者の人材確保と評価」、「②介護と医療の連携と認知症ケアの充実」、「③介護の質を保ち、効率的なサービス提供と新たなサービスの検証」について改善を目的としています。

